

令和7年度鎌ヶ谷市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請チェックシート

【窓の断熱改修】

申請者名: _____

※このチェックシートは該当する項目に✓印を入れ、申請書とともに提出してください

	チェック項目	はい	いいえ
0	申請について		
0-1	申請手続きは、申請者本人が行いますか。(リース契約を除く。) 「いいえ」の場合は、「補助金交付申請手続代行届出書」(第6号様式)を提出してください	☐	☐
0-2	手続代行者の記入漏れはありませんか。 「補助金交付申請手続代行届出書」(第6号様式)を提出する場合	☐	☐
0-3	設備を設置した住宅は、申請者が単独で所有しているものですか。 「いいえ」の場合は、所有者・共有者全員の「補助対象設備設置承諾書」(参考様式1)を提出してください	☐	☐
0-4	設置した設備は未使用品ですか。	☐	☐
0-5	設置または引き渡し完了日は申請日以前ですか。	☐	☐
0-6	書類に記入間違い・記入漏れ等はありませんか。 訂正する場合は、二重線で訂正し、訂正印を押印してください(修正液等での修正は不可)	☐	☐
0-7	書類に記入した申請者の住所、氏名、電話番号は申請者本人のものですか。	☐	☐
0-8	申請内訳額の合計は、申請合計額と一致していますか。	☐	☐
0-9	令和6年1月1日現在、鎌ヶ谷市に住所を有していましたか。 納税状況の調査のためにお尋ねします	☐	☐
0-10	申請者の本市における納税状況と住民基本台帳記録状況を調査することに同意しましたか。 「いいえ」の場合は、令和6年度の鎌ヶ谷市税に係る納税証明書及び住民票の写し(申請者本人分のみ、申請日前3ヶ月以内)を提出してください	☐	☐
0-11	書類に日付は記入しましたか。 申請書の提出日(郵送の場合は発送日)を記入してください	☐	☐
0-12	書類一式の控え(コピー)はありますか。 お手元に控えとしてお持ちください	☐	☐
	マンション管理組合が申請する場合		
0-13	マンション等であることが確認できる書類は添付しましたか。 建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等のいずれかの写しを提出してください	☐	☐
0-14	マンション管理組合の代表者であることが確認できる書類は添付しましたか。 法人格をもつマンション管理組合が申請する場合は <u>不要です</u> ・マンション管理組合の総会の議事録の写し	☐	☐
0-15	マンション管理組合の代表者の本人確認書類は添付しましたか。 法人格をもつマンション管理組合が申請する場合は <u>不要です</u> ・運転免許証、マイナンバーカード等の写し	☐	☐
0-16	マンション管理組合の登記事項証明書は添付しましたか。 法人格をもつマンション管理組合が申請する場合は提出してください ・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書	☐	☐

次ページへ続く

	チェック項目	はい	いいえ
	設備の導入をリースで行う場合		
0-17	申請手続きは、設置者とリース事業者の連名で行っていますか。	☐	☐
0-18	リース契約書の写しは添付しましたか	☐	☐
0-19	リース事業者がリースを受ける者から領収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分が還元されていますか。また、リース契約書からそれらが確認できますか。	☐	☐
0-20	次のいずれかを満たしていますか。また、リース契約書からそれらが確認できますか。 (1) リース期間が設備等の財産処分制限期間以上の契約になっている (2) (1)を満たさない場合は、リース期間終了後に設置者が補助対象設備を購入する契約となっている	☐	☐
0-21	「貸与料金の算定根拠明細書」(第1号様式の2別紙)は添付しましたか。	☐	☐
0-22	リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類(領収書等)の写しは添付しましたか。	☐	☐
0-23	リース事業者の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書は添付しましたか。	☐	☐

	チ ャ ッ ク 項 目	はい	いいえ								
1	窓の断熱改修について申請する際の確認事項										
1-1	設備は、(一社)環境共創イニシアチブ(SII)または公益財団法人北海道環境財団により登録されていますか。	☐	☐								
1-2	1室単位で外気に接するすべての窓の断熱化をしましたか。 室とは、壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間をいいます。空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り(カーテン、ロールスクリーン等)は、室を区切る仕切りとして認められません	☐	☐								
1-3	申請内訳額は、次のいずれかですか。 <table><tr><td rowspan="2">申請者自らまたは第三者が所有している既存住宅</td><td>令和7年度に設置工事に着手した場合</td><td>補助対象経費の1/4 (上限80,000円)</td></tr><tr><td>令和6年度に設置工事に着手した場合</td><td>補助対象経費の1/4 (上限40,000円)</td></tr><tr><td>申請者が管理している既存のマンション等</td><td>令和7年度に設置工事に着手した場合</td><td>補助対象経費の1/4 (上限80,000円×改修を行う戸数)</td></tr></table>	申請者自らまたは第三者が所有している既存住宅	令和7年度に設置工事に着手した場合	補助対象経費の1/4 (上限80,000円)	令和6年度に設置工事に着手した場合	補助対象経費の1/4 (上限40,000円)	申請者が管理している既存のマンション等	令和7年度に設置工事に着手した場合	補助対象経費の1/4 (上限80,000円×改修を行う戸数)	☐	☐
申請者自らまたは第三者が所有している既存住宅	令和7年度に設置工事に着手した場合		補助対象経費の1/4 (上限80,000円)								
	令和6年度に設置工事に着手した場合	補助対象経費の1/4 (上限40,000円)									
申請者が管理している既存のマンション等	令和7年度に設置工事に着手した場合	補助対象経費の1/4 (上限80,000円×改修を行う戸数)									
1-4	設備の保証書、出荷証明書または性能証明書の写しは添付しましたか。また、以下の事項が記載されていますか。 <u>購入日／メーカー名／品番／環境共創イニシアチブの「SII登録型番」または北海道環境財団の「登録番号」</u> 記載されていない事項がある場合は、技術仕様が確認できる書類(カタログや仕様書)を提出してください	☐	☐								
1-5	設置場所が確認できる平面図及び立面図は添付しましたか。 契約書等の内容と照合できるようマーカ・番号を付し、各窓の寸法が確認できるものを提出してください	☐	☐								
1-6	補助対象経費(設備本体や付属品の購入費、工事費など)が分かる領収書及び内訳明細書の写しは添付しましたか。 所有権留保付きローンにより補助対象設備を設置した方は、全額支払いの手続きが完了していることが確認できる書類を提出してください リースにより導入した方は、チェック項目 0-17、21、22、23 の書類を提出してください	☐	☐								
1-7	設置状況が確認できる写真は添付しましたか。 工事前と工事後の両方の写真を提出してください 改修した窓の位置が分かるよう番号を付してください	☐	☐								
1-8	既存住宅であることが確認できる書類は添付しましたか。 住宅の検査済証、固定資産税課税台帳記載事項証明書(家屋に関わるもの)、納税通知書(課税明細)のいずれかの写し	☐	☐								